

生物多様性あつぎ戦略令和5年度取組結果について

令和6年12月
厚木市

1 戦略の推進について

厚木市における生物多様性に関する方向性や目標を示し、市民をはじめとする様々な主体と協働した取組を推進するため平成25年3月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定しました。現在、戦略に基づき、本市の自然的社会的特性を活かした生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して、基本的かつ総合的な取組を進めています。

2 戦略について

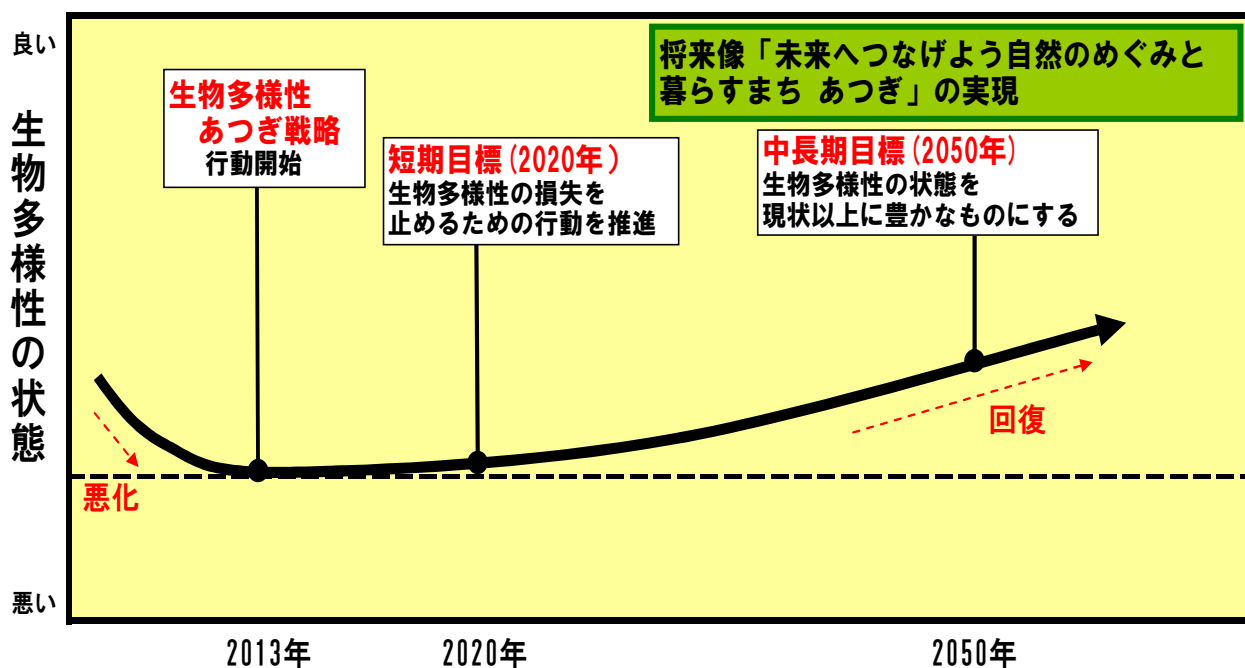
(1) 目指すべき将来像

未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ

(2) 目標期間

本戦略は、生物多様性国家戦略2010の中長期目標と整合させるため目指すべき将来像を2050年に設定し、生物多様性の状態を現状以上に豊かなものにしていきます。

また、短期目標を2020年に設定し、本戦略を推進していくための基礎的な地盤固めの期間とし、現在も続いている生物多様性の損失を止めるための行動を積極的に推進していきます。



3 施策の体系

◎目指すべき将来像

「未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ」

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略	具体的施策
①山地の保全と再生	○森林の維持管理の推進 ○森林整備・管理の人材確保 ○私有林の管理支援の実施 ○厚木産木材の活用促進 ○林産物の活用促進
②里地里山の保全と再生	○里地里山保全等促進条例の制定 ○棚田修復作業体験の実施 ○（仮称）健康こどもの森整備事業の推進 ○ハイキングコースの周辺環境の整備 ○有害鳥獣対策の推進
③水辺の保全と再生	○多自然川づくりの推進 ○親水空間の整備 ○谷戸・水辺の再生事業の推進 ○水辺の環境学習の推進 ○河川愛護・美化運動の推進
④農地の保全と再生	○遊休農地の解消 ○市民農園の拡充 ○農業従事者の育成 ○環境保全型農業の推進 ○地産地消の推進 ○有害鳥獣対策の推進（再掲）
⑤市街地における自然の創出	○公共施設の緑化推進 ○都市公園における緑の質の向上及び 道路緑化の推進 ○民有地の緑化の推進 ○斜面緑地の保全 ○屋上緑化等の推進 ○環境配慮型の市街地整備
⑥全市における生物多様性の保全と再生	○水と緑の連続性の確保 ○ビオトープの推進 ○希少野生動植物の保全 ○外来種等の対策 ○野生鳥獣の保護と管理 ○重要地域の保全、質の向上

基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

行動戦略	具体的施策
⑦生き物に関する調査の推進	○生き物の生息、生育状況調査の推進 ○市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築 ○厚木市版レッドデータに基づくモニタリング ○市民協働による生き物調査の推進

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略	具体的施策
⑧生物多様性の普及啓発	○環境教育等の充実 ○環境保全活動の促進 ○グリーンフラッグの取得の推進 ○人材育成、リーダーの養成 ○環境保全活動団体支援 ○情報発信の充実

4 各施策の取組状況

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略① 山地の保全と再生

		担当課
具体的施策	- 森林の維持管理の推進 - 私有林の管理支援の実施	農業政策課
施策内容	森林の荒廃化の防止、森林の多面的機能維持・確保を目的に平成23年3月に「元気な森づくり整備計画」を策定し、現在は令和4年度～令和8年度の5箇年の計画で森林の維持管理及び私有林の管理支援を行っています。	
年度	取組実績	
R4	- 人工林の間伐/7.25ha - 地域水源林の間伐/7.21ha - 合計/14.46ha	
R5	- 人工林の間伐/6.14ha ※地域水源林の間伐については、調査のみ実施のため実績なし。	
今後の課題	荒廃している森林を把握し、所有者へ整備を求めていくと同時に、所有者不明森林の探索も進める必要がある。	

		担当課
具体的施策	森林整備・管理の人材確保	農業政策課
施策内容	森林整備・管理の人材育成については、厚木市森林づくりボランティア協会（会員数29人）に交付金を交付し、林木の除伐、間伐や下草刈り、実技等の体験研修や講習会を実施しています。	
年度	取組実績	
R4	- 森林ボランティア参加延べ人数/92人（10回） - 森林づくり体験教室参加者数/32人	
R5	- 森林ボランティア参加延べ人数/119人（11回） - 森林づくり体験教室参加者数/64人	
今後の課題	現在、1団体が活動しているが、さらなる市民ボランティアの確保も必要である。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略① 山地の保全と再生

		担当課
具体的施策	厚木産木材の活用促進	農業政策課
施策内容	平成26年3月に「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、公共施設の整備において市、県産木材による木造化、木質化を促進します。 また、高性能林業機械のレンタル支援を実施し、間伐材搬出の支援を実施します。	
年度	取組実績	
R4	- 公共施設整備の実績なし。 - 間伐材搬出量 990m³/年	
R5	- 公共施設整備の実績：①子育て支援センターもみじの手絵本スペース ②玉川公民館 腰板 - 間伐材搬出量 2,002m³/年	
今後の課題	地元産木材の活用促進をどう進めるかが課題である。	

		担当課
具体的施策	林産物の活用促進	農業政策課
施策内容	林産物の活用促進については、間伐材を利用し、シイタケのほだ木づくりや炭焼き、薪づくりなどを行っています。 また、里山保全活動団体では、間伐材を利用して炭焼きや、製材所のプレカット端材を活用した薪づくり、木工品の加工等を行っています。	
年度	取組実績	
R4	- シイタケのほだ木づくり - 市内産間伐材（ヒノキ）を使用した誕生祝い品の積み木「あつ木のおもちゃ」の贈呈	
R5	- シイタケのほだ木づくり - 市内産間伐材（ヒノキ）を使用した誕生祝い品の積み木「あつ木のおもちゃ」の贈呈	
今後の課題	体験メニューの充実を図る必要がある。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略② 里地里山の保全と再生

		担当課
具体的施策	・里地里山保全等促進条例の制定 ・棚田修復作業体験の実施	環境政策課
施策内容	平成25年12月に厚木市里地里山保全等促進条例を制定し、多様な主体の連携による多様な活用を推進しています。	
年度	取組実績	
R4	協定地の認定の期間更新等が必要な5団体について、助言等を行い認定を進めました。活動団体との意見交換会を8月に開催し、現状や課題の把握に取り組みました。また、市が認定する8団体に対して、補助金の交付や定期的なヒアリングなど活動支援を実施しました。	
R5	協定地の認定の期間更新等が必要な2団体について、助言等を行い認定を進めました。活動団体との意見交換会を7月に開催し、現状や課題の把握に取り組みました。また、市が認定する8団体に対して、補助金として機械の購入修繕費（2か年で20万円）を新たに追加交付し、定期的なヒアリングなど活動支援を実施しました。	
今後の課題	活動の中心となる団体の高齢化が進んでおり、新たな会員確保に向けた広報等の取組が課題となります。	

		担当課
具体的施策	（仮称）健康こどもの森整備事業の推進	公園緑地課
施策内容	（仮称）健康こどもの森整備事業を推進し、本市の豊かな樹林地、丘陵地、谷戸などの里山環境を利用し、多様な自然環境を素材とした遊び場や環境学習の場としての活動拠点を整備します。	
年度	取組実績	
R4	・令和4年度来園者数 96,896人 ・公園を拠点として活動する市民団体が、年間を通じて生物多様性あつぎ戦略を踏まえた活動等を実施しました。 ①生物生態系に係るモニタリング調査 ②公園が有する貴重な自然環境の保全（生態・植生管理等） ③貴重な自然環境を生かした体験プログラムの実施 のべ参加者数 3,686人 ・広報活動（市及び市民団体） ①くぬぎ便りの発行（年3回）（市民団体） ②ホームページを活用したイベント周知（市・指定管理者） ③市内小学校等にイベント等チラシの配布（指定管理者）	
R5	・令和5年度来園者数 79,782人 ・公園を拠点として活動する市民団体が、年間を通じて生物多様性あつぎ戦略を踏まえた活動等を実施しました。 ①生物生態系に係るモニタリング調査 ②公園が有する貴重な自然環境の保全（生態・植生管理等） ③貴重な自然環境を生かした体験プログラムの実施 のべ参加者数 2,051人 ・広報活動（市及び市民団体） ①ホームページを活用したイベント周知（市・指定管理者） ②市内小学校等にイベント等チラシの配布（指定管理者）	
今後の課題	生物生態系の保全に関するルールづくり（未整備エリア：ため池・切通し、外来生物対策など）や、保全活動を実施する市民団体の育成が課題となります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略② 里地里山の保全と再生

		担当課
具体的施策	ハイキングコースの周辺環境整備	商業観光課 (旧観光振興課)
施策内容	除伐・間伐や草刈り、ヤマビル対策の落葉かきなどハイキングコースの周辺環境の整備を行う。	
年度	取組実績	
R4	8箇所のハイキングコースについて観光協会や関係団体等と連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施しました。 96回(8箇所×12回)	
R5	8箇所のハイキングコースについて観光協会や関係団体等と連携し、コースの整備や清掃、草刈りなどを行ったほか、消石灰を撒く等しヤマビル対策を実施しました。 96回(8箇所×12回)	
今後の課題	危険箇所や補修箇所の把握及び整備のため、地元や県との連携を強化していく。 また、ヤマビル対策についても強化していく必要がある。	

		担当課
具体的施策	有害鳥獣対策の推進	農業政策課
施策内容	- 県の特定鳥獣保護管理計画に基づくニホンジカ管理捕獲、ニホンザル追い払い、イノシシ等の捕獲を実施する。 - 既設広域獣害防護柵(電気柵)約25kmの維持管理を行う。 - くくりわなの貸し出しや捕獲報奨金制度の推進など。	
年度	取組実績	
R4	- ニホンザル監視状況(2群:経ヶ岳群、鐘ヶ嶽群) 359回(日) - 有害鳥獣捕獲状況 ①ニホンザル/経ヶ岳群 2頭処分(群れ除去完了) ②ニホンジカ/110頭 ③イノシシ/83頭 ④小動物/141頭 ⑤鳥類/311羽	
R5	- ニホンザル監視状況(2群:半原群、鐘ヶ嶽群) 360回(日) - 有害鳥獣捕獲状況 ①ニホンジカ/112頭 ②イノシシ/52頭 ③小動物/130頭 ④鳥類/351羽	
今後の課題	近隣市町村を跨ぐ、ニホンザルの「流入」及び「定着防止」対策に努める。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略③ 水辺の保全と再生

		担当課
具体的施策	多自然川づくりの推進	河川下水道施設課 (旧河川ふれあい課)
施策内容	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、河川敷や護岸部の改修を行い、生態系に配慮した川づくりを進めます。	
年度	取組実績	
R4	善明川において、河床のオオブタクサ等の外来植物の除去（抜根）及び土砂の浚渫（しゅんせつ）を実施しました。	
R5	善明川において、河床のオオブタクサ等の外来植物の除去（抜根）及び土砂の浚渫（しゅんせつ）を実施しました。	
今後の課題	善明川において、過年度に整備した水質浄化施設に土砂が堆積し、機能を阻害しているため、浚渫を実施して施設の機能保全を行う必要がある。	

		担当課
具体的施策	親水空間の整備	河川下水道施設課 (旧河川ふれあい課)
施策内容	多自然川づくりと共に、河川等の水辺に親しむことができる水辺ふれあい空間の整備を推進します。	
年度	取組実績	
R4	市内に9箇所ある親水広場の維持管理を実施しました。 【市内の親水広場】 三田せせらぎの小道、地藏橋親水広場、高坪橋親水広場、山際親水広場、長坂山ノ根水辺の広場、宮郷水辺の広場、下川入善明川の水辺（下流部）、下川入善明川の水辺（上流部）、相模川ローズガーデン	
R5	市内に9箇所ある親水広場の維持管理を実施しました。 【市内の親水広場】 三田せせらぎの小道、地藏橋親水広場、高坪橋親水広場、山際親水広場、長坂山ノ根水辺の広場、宮郷水辺の広場、下川入善明川の水辺（下流部）、下川入善明川の水辺（上流部）、相模川ローズガーデン	
今後の課題	水辺に親しむことができるように維持管理を進めていく。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略③ 水辺の保全と再生

		担当課
具体的施策	谷戸・水辺の再生事業の推進	河川下水道施設課 (旧河川ふれあい課)
施策内容	谷戸や水辺を再生し、多様な生き物の生育環境の再生・保全を図り、市民が自然観察や散策などの水辺環境と親しむことの出来る環境整備を推進します。	
年度	取組実績	
R4	令和3年度で事業完了	
R5	令和3年度で事業完了	
今後の課題		

		担当課
具体的施策	水辺の環境学習の推進	河川下水道総務課 (旧河川ふれあい課)
施策内容	小学生を対象に、水の調査、水生生物調査、ごみの状況調査等を実施し、未来を担う子どもたちの生物多様性に対する意識の向上を図ります。	
年度	取組実績	
R4	6月22日に高坪橋親水広場において、毛利台小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。 8月31日に善明川山ノ根水辺の広場において、依知小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。 ※ 6月29日実施予定の地藏橋親水広場（南毛利小学校）は、雨天中止	
R5	6月21日に地藏橋親水広場において、南毛利小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。 6月28日に高坪橋親水広場において、毛利台小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。 7月14日に善明川山ノ根水辺の広場において、依知小学校5年生を対象に水辺ふれあい事業を実施しました。	
今後の課題	事業を協働で実施する大学及び小学校との日程調整に苦慮している。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略③ 水辺の保全と再生

		担当課
具体的施策	河川愛護・美化運動の推進	河川下水道総務課 (旧河川ふれあい課)
施策内容	市民協働による河川・水辺の清掃活動、クリーンキャンペーン等を実施し、河川の環境改善を図ります。	
年度	取組実績	
R4	・市内の河川愛護団体8団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施しました。 ・相模川三川合流点及び旭町スポーツ広場において、5月22日に相模川クリーンキャンペーンを実施しました。	
R5	・市内の河川愛護団体6団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施しました。 ・相模川三川合流点及び旭町スポーツ広場において、5月26日に相模川クリーンキャンペーンを実施しました。	
今後の課題	団体構成員の高齢化により、一部の団体で活動を継続することが難しくなっている。 多くの方に参加していただけるよう周知を行う。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略④ 農地の保全と再生

		担当課
具体的施策	遊休農地の解消	農業政策課 農業委員会
施策内容	遊休農地の解消については、厚木市都市農業支援センターと連携し、農家の意向調査の実施や農地の貸借による利用権の設定を推進し、農地の利用集積及び流動化を図ります。	
年度	取組実績	
R4	農地流動化面積：156.2ha	
R5	農地流動化面積：159.3ha	
今後の課題	厚木市都市農業支援センターと連携し、農地の更なる利用集積を図る必要があります。	

		担当課
具体的施策	市民農園の拡充	農業政策課
施策内容	農地の有効利用を推進するとともに、市民の憩いと安らぎの場を提供する市民農園を拡充します。	
年度	取組実績	
R4	市民農園の数：14箇所 (市開設：9箇所、農業者開設：5箇所)	
R5	市民農園の数：14箇所 (市開設：9箇所、農業者開設：5箇所)	
今後の課題	民間開設農園の利用者募集を支援し、利用率の更なる向上を図る必要があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略④ 農地の保全と再生

		担当課
具体的施策	農業従事者の育成	農業政策課
施策内容	農業の担い手である後継者の育成や農業者が生産から加工・販売までを手掛ける農業経営を促進します。また、都市農業支援センターを窓口として農業参入支援を実施します。	
年度	取組実績	
R4	・農業後継者育成団体への支援：3団体 ・新規就農希望者への相談やサポート等を行い、令和4年度は3経営体を新たに支援しました。 耕作地：荻野地区	
R5	・農業後継者育成団体への支援：3団体 ・新規就農希望者への相談やサポート等を行い、令和5年度は3経営体を新たに支援しました。 耕作地：荻野地区、南毛利地区	
今後の課題	今後も継続的な支援を行う必要があります。	

		担当課
具体的施策	環境保全型農業の推進	農業政策課
施策内容	環境保全型農業を推進するため、化学農薬の削減を図っている団体等に補助金を交付しています。	
年度	取組実績	
R.4	・環境保全型農業普及推進事業補助金：3件 ・廃ビニール等適正処理対策事業補助金：1件 ・廃農薬処理対策事業補助金：1件 ・天敵農薬導入事業補助金：2件	
R5	・環境保全型農業普及推進事業補助金：5件 ・廃ビニール等適正処理対策事業補助金：1件 ・廃農薬処理対策事業補助金：1件 ・天敵農薬導入事業補助金：2件	
今後の課題	特になし	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略④ 農地の保全と再生

		担当課
具体的施策	地産地消の推進	農業政策課
施策内容	市民朝市及び夕焼け市の開催や、農協と連携し、味覚祭や畜産祭、収穫祭の開催、直売所の運営支援などを行っています。	
年度	取組実績	
R4	・市民朝市（毎週日曜）：年間52回開催 ・夕焼け市（毎週水曜4月～11月）：年間30回開催 ・農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催	
R5	・市民朝市（毎週日曜）：年間52回開催 ・夕焼け市（毎週水曜4月～11月）：年間26回開催 ・農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催	
今後の課題	特になし	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑤ 市街地における自然の創出

		担当課
具体的施策	公共施設の緑化推進	各施設管理 担当課
施策内容	市街地の緑の創出を図るため公共施設のさらなる緑化を推進します。	
年度	取組実績	
R4	剪定や除草、薬剤散布を実施し、適切な維持管理を行い、敷地内の緑化の推進に取り組みました。 ・屋上緑化 2箇所 ・プランター 91箇所 ・壁面緑化 41箇所	
R5	剪定や除草、薬剤散布を実施し、適切な維持管理を行い、敷地内の緑化の推進に取り組みました。 ・屋上緑化 2箇所 ・プランター 91箇所 ・壁面緑化 41箇所	
今後の課題	引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、緑化への取組を進めます。	

		担当課
具体的施策	都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進	公園緑地課 道路維持課
施策内容	・緑の基本計画に基づき、都市公園の整備、道路緑化を推進し、市街地の緑の創出を推進します。 ・花未来事業として、公園施設に対する意識向上、地域緑化を推進するためボランティア団体とともに草花の植付けや維持管理を市民協働で実施します。 ・道路緑化については、市民協働による取組を推進するため、道路里親団体が市道の清掃、除草、草花の植付け管理等の美化ボランティア活動を実施します。	
年度	取組実績	
R4	・新規の都市公園整備：1件 ・花未来事業ボランティア団体：65団体、活動公園：68公園 ・道路里親団体：51団体	
R5	・新規の都市公園整備：0件 ・花未来事業ボランティア団体：68団体、活動公園：69公園 ・道路里親団体：53団体	
今後の課題	高齢化等を理由に辞退するボランティア団体が増加している現状を踏まえ、新たな団体が事業に参加していただけるよう、取り組みが必要です。 構成員の高齢化により、活動の存続が難しくなっている団体がある。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑤ 市街地における自然の創出

		担当課
具体的施策	民有地の緑化の推進	公園緑地課
施策内容	民有地の敷地内緑化やブロック塀の生け垣化、ピオトープ作り等の促進に向けて、工法の紹介や奨励金の交付等を実施し、民有地の緑化を推進します。	
年度	取組実績	
R4	緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付しました。 ○奨励金の交付件数：421件 ・ふるさとの森：17件（74,042㎡） ・保護樹林：9件（5,800㎡） ・保護樹木：54件（71本） ・保存生垣：97件（3208.9m） ・斜面緑地保存地区：235件（382,698.63㎡） ・自然環境保護地区：9件（16,323㎡）	
R5	緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付しました。 ○奨励金の交付件数：407件 ・ふるさとの森：17件（74,041.94㎡） ・保護樹林：9件（5,800㎡） ・保護樹木：51件（66本） ・保存生垣：95件（3,151m） ・斜面緑地保存地区：227件（377,580.63㎡） ・自然環境保護地区：8件（15,766㎡）	
今後の課題	引き続き、更なる緑化の推進について検討の必要があります。	

		担当課
具体的施策	斜面緑地の保全	公園緑地課
施策内容	斜面緑地保存地区の指定制度を活用し、優良な斜面緑地として指定する地区の増加を検討するとともに、指定を受けていない箇所からの新規指定を推進し、市街地の緑の保全を図ります。	
年度	取組実績	
R4	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付しました。 235件（383,550.63㎡）	
R5	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付しました。 227件（377,580.63㎡）	
今後の課題	指定箇所の増加に向けて、広報紙やホームページでPRを図る必要があります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑤ 市街地における自然の創出

		担当課
具体的施策	屋上緑化等の推進	公園緑地課
施策内容	民間建築物の屋上への緑化に必要な経費の一部を、厚木市屋上緑化補助金交付要綱に基づき補助します。	
年度	取組実績	
R4	実績なし	
R5	実績なし	
今後の課題	市民へ屋上緑化の意義を理解してもらうため、新たな周知の方法を検討する必要があります。	

		担当課
具体的施策	環境配慮型の市街地整備	開発指導課 (旧まちづくり指導課)
施策内容	都市機能を集積し、魅力的な都市拠点とするための本厚木駅周辺の市街地整備などにおいて、緑化を推進するなど環境配慮型の市街地整備を推進します。	
年度	取組実績	
R4	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行いました。	
R5	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行いました	
今後の課題	さらなる環境配慮型の市街地整備を進める必要がある。	

【参考】厚木市住みよいまちづくり条例
緑化に関する事項

項 目		基 準	担当課
緑化に関する事項 ※ただし、神奈川県自然環境保全条例に基づく「みどりの協定」を締結する場合及び「工場立地法」に基づく届け出を行う特定工場の場合はこの表によらない。	緑化率	近隣商業地域及び商業地域 算定基準面積 500㎡以上 算定基準面積の3%以上	公園緑地課 (第2庁舎15階) Tel.225-2412 「みどりの協定」締結物件については、県央地域県政総合センター環境調整課 Tel.224-1111 工場立地法届出物件については、産業振興課 (第2庁舎8階) Tel.225-2831
		500㎡以上 3,000㎡未満 算定基準面積の5%以上	
		3,000㎡以上 10,000㎡未満 算定基準面積の10%以上	
		10,000㎡以上 算定基準面積の15%以上	
		一戸建ての住宅 上記基準にかかわらず各住宅の敷地面積の5%以上	
	緑化地の面積算定	高木 生育時 10m以上 植栽時 3m以上 10㎡/本	
		中木 生育時 5m以上 10m未満 植栽時 1.5m以上 3㎡/本	
		低木 生育時 5m未満 植栽時 ー 0.25㎡/本	
		10㎡以上の樹冠の投影面積を持つ樹木 当該樹木の投影面積	
		芝等による面積 (開発規模 10,000㎡以上) 芝等の面積×0.2	
		生け垣 [植栽幅 50cm以上、高さ 1.2m以上、植栽間隔 0.3～0.5m(2～3本/m)で、支柱にて生け垣となるよう樹木を固定する] 1.5㎡/m	
		屋上緑化	
		市街化区域 近隣商業地域及び商業地域 算定基準面積に基準の緑化率を乗じて得た面積の100%まで認定	
		上記以外の地域 算定基準面積に基準の緑化率を乗じて得た面積の50%まで認定	

(出典：厚木市住みよいまちづくり条例 特定開発事業の手引)

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

		担当課
具体的施策	水と緑の連続性の確保	環境政策課 公園緑地課
施策内容	山地、里地里山、農地、河川・水辺、市街地などの多様な自然環境の保全と再生を行い、それぞれのエリアを緑と水のネットワークでつなぎ、バランスのとれた保全と再生を推進します。	
年度	取組実績	
R4	・保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付するとともに、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園等の保全に努めました。 ・ネットワーク化の拠点の里地里山の保全活動を行う団体への補助金を交付するなど、包括的な支援を実施しました。	
R5	・保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付するとともに、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園等の保全に努めました。 ・ネットワーク化の拠点の里地里山の保全活動を行う団体への補助金を交付するなど、包括的な支援を実施しました。	
今後の課題	保護地区等の指定数が減少傾向にあるため、新たな指定箇所を募るなど、現況の緑の量を可能な限り確保する必要がある。	

		担当課
具体的施策	ビオトープの推進	環境政策課
施策内容	学校や公共施設等へのビオトープの創出を推進し、身近に生き物にふれあえる場の拡充を図ります。また、それらを維持・管理するための支援システムを整備します。	
年度	取組実績	
R4	里地里山などのビオトープの維持管理の支援を行いました。	
R5	担当教師の退職や事業の縮小により、R4年度まで1つ残っていた相川小学校のビオトープが廃止されました。	
今後の課題	学校でのビオトープについては、担当する先生が変わることで維持管理が難しくなることが多く、継続性の確保が課題となります。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

		担当課
具体的施策	希少野生動植物の保全	環境政策課
施策内容	希少野生動植物のモニタリング調査を実施し、絶滅の恐れのある種については、適切な保全活動を実施します。	
年度	取組実績	
R4	市内におけるオオタカ及びコアシサシ（厚木市レッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類）の生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施しました（市内3箇所合わせて14回）。	
R5	市内におけるオオタカ及びアオバズク（厚木市レッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類）の生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施しました（市内3箇所合わせて19回）。	
今後の課題	継続的な調査を実施し、経年変化の把握や分析を進めていく必要があります。	

		担当課
具体的施策	外来種等の対策	環境政策課 農業政策課
施策内容	種の多様性、遺伝子の多様性を保全するため、市民、市民団体等と連携し、外来種等の防除を積極的に推進します。	
年度	取組実績	
R4	・アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施しました。捕獲頭数：50頭 ・スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「スマ報」を活用し、情報収集から駆除までを市民協働で行う取組を実施しました。 ・自治会と連携した外来植物の駆除活動や、市民団体及び東京農業大学の学生と連携した国内外来種の駆除活動を実施しました。オオキンケイギク及び国内外来種の駆除活動への参加者：12人	
R5	・アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施しました。捕獲頭数：59頭 ・スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「スマ報」を活用し、情報収集をしました。 ・自治会と連携した特定外来植物（オオキンケイギク）の駆除活動や、市民団体及び東京農業大学の学生と連携した特定外来種（ウシガエル）及び国内外来種（モリアオガエル）の駆除活動を実施しました。 ・市の委託業務として、オオキンケイギクの駆除を実施しました。 オオキンケイギクの年間駆除回数：25回	
今後の課題	捕獲頭数（アライグマ）の増数に努める。	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

		担当課
具体的施策	野生鳥獣の保護と管理	農業政策課
施策内容	野生鳥獣の保護管理は、鳥獣の生息状況などに即して科学的・計画的に進める必要があることから、野生鳥獣の生息状況などの調査、研究を推進し、個体数調整を含めた捕獲規制を適正に実施します。	
年度	取組実績	
R4	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき194件の鳥獣捕獲許可証を交付しました。	
R5	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき188件の鳥獣捕獲許可証を交付しました。	
今後の課題	県や関係機関との調整により、引続き「個体数調整」を含めた、捕獲規制を適正に実施していきたい。	

		担当課
具体的施策	重要地域の保全、質の向上	環境政策課 文化魅力創造課 (旧文化財保護課)
施策内容	本市の優れた自然環境を残す重要地域を抽出するための調査を行うとともに、法令等の効果的な運用により、優れた自然環境の保護・保全を推進します。	
年度	取組実績	
R4	あつぎこどもの森公園や市内の里地里山といった、生物多様性における重要拠点について活動団体等と連携し保全を進めました。	
R5	あつぎこどもの森公園や市内の里地里山といった、生物多様性における重要拠点について活動団体等と連携し保全を進めました。	
今後の課題	生物多様性の重要拠点における活動団体について、高齢化が進んでいる現状から、今後の継続的な保全が課題となります。	

基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

行動戦略⑦ 生き物に関する調査の推進

		担当課
具体的施策	生き物の生息、生育状況調査の推進	環境政策課 文化魅力創造課 (旧文化財保護課)
施策内容	継続して実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の把握に努め、今後も継続した調査を実施します。 また、市域及び広域の生態系ネットワークの形成に向け、情報の不足している地域やより詳細な調査の必要な地域について調査の拡大を推進します。	
年度	取組実績	
R4	市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施しました。	
R5	市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施しました。	
今後の課題	昆虫学専門の学芸員では、広く生物相全般の専門的な情報を蓄積することができていないため、それを補う施策を講じる必要があります。	

		担当課
具体的施策	市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築	環境政策課 文化魅力創造課 (旧文化財保護課)
施策内容	行政や市民協働で行ってきた生き物調査、自然環境調査等の生物多様性に関する情報を一元管理することで、情報の共有化、データベース化を推進します。	
年度	取組実績	
R4	あつぎ郷土博物館で保管している動植物の標本データや、所蔵昆虫標本目録を整理し、データベースの構築に向けた作業を進めました。	
R5	あつぎ郷土博物館で保管している動植物の標本データや、展示会開催に向けた所蔵昆虫標本目録を整理し、データベースの構築に向けた作業を実施しました。	
今後の課題	対応する学芸員が1人で、日常的な業務時間内での着手が難しい状況にあります。	

基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

行動戦略⑦ 生き物に関する調査の推進

		担当課
具体的施策	厚木市版レッドデータに基づくモニタリング	環境政策課 文化魅力創造課 (旧文化財保護課)
施策内容	厚木市版のレッドデータを作成し、継続したモニタリングを行い、市域で絶滅の恐れのある種を対象に保全活動を推進します。	
年度	取組実績	
R4	引き続きレッドデータ生物の生息について現状把握に努めました。	
R5	引き続きレッドデータ生物の生息について現状把握に努めました。	
今後の課題	調査対象となる生物の分類が多いため、長期間継続してモニタリング調査を実施していく必要がある。	

		担当課
具体的施策	市民協働による生きもの調査の推進	文化魅力創造課 (旧文化財保護課)
施策内容	動植物の生息、生育状況調査にあたっては、市民との協働による生き物調査を積極的に推進し、情報の蓄積と自然環境に対する興味の向上を図ります。	
年度	取組実績	
R4	専門職員が不足している状況であり、実施していません。	
R5	専門職員が不足している状況であり、実施していません。	
今後の課題	市民参加型の調査は、庁内で横断的に連携して実施していく必要があります。	

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

		担当課
具体的施策	環境教育等の充実	環境政策課 文化魅力創造課 (旧文化財保護課)
施策内容	関係団体等と協力し、環境学習講座を開催し、生物多様性に対する意識の啓発と環境保全のために自ら率先して行動できる人材育成、機会の創出を図ります。	
年度	取組実績	
R4	・あつぎ郷土博物館の自主事業として自然観察会を実施し、122人の参加がありました。 ・出前講座として、小学校や公民館へ外来生物の講話などを実施し、137人の参加がありました。 ・「バッタ-飛び、跳ねるだけじゃないバッタの魅力-」と題した企画展を実施し、3,817人の展示見学がありました。また、企画展の講座に32人の参加がありました。 ・東京農業大学との連携事業として、8月に小学生とその保護者を対象にした環境エコツアー（農大で生きもののさがしをしてみよう）を実施し、13人の参加がありました。 ・1月にあつぎこどもの森公園を会場に、小学生とその保護者を対象とした事業（カブトムシの落ち葉プールをつくろう）を実施し17人の参加がありました。 ・第22回さがみ自然フォーラムを、アミューあつぎで令和元年度以来の対面による実施をしました。 実施日 令和5年2月9日～14日 参加者数 612人	
R5	・出前講座として、小学校に昆虫の講話などを実施し、148人の参加がありました。 ・「知らなかった蛾の魅力～多様な種の多様な生きざま～」と題した特別展を実施し、5,000人の展示見学がありました。また、特別展の講座に111人の参加がありました。 ・8月に東京農業大学との連携事業として、小学生とその保護者を対象にした環境エコツアー（農大で生きもののさがしをしてみよう）を実施し、22人の参加がありました。 ・9月～11月にアミューあつぎを会場に、市内の中学生以上を太陽とした植物画講座を開催し、34人の参加がありました。 実施日 令和5年9月27日、10月29日、11月26日 ・1月にあつぎこどもの森公園を会場に、小学生とその保護者を対象とした事業（昆虫マンションをつくろう）を実施し、32人の参加がありました。 ・2月にアミューあつぎを会場に、第23回さがみ自然フォーラムを令和元年度以来の対面により実施をしました。 実施日 令和6年2月8日～12日 参加者数 1,000人	
今後の課題	生物多様性の理解を深めるための機会の確保や、多くの市民等にその重要性を知ってもらえる効果的な取組を模索する必要があります。	

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

		担当課
具体的施策	環境保全活動の促進	環境政策課 河川下水道総務課 (旧河川ふれあい課) 農業政策課
施策内容	行政や市民団体等の環境保全活動に関する情報発信を積極的に行い、市民が気軽に参加できる仕組みを構築します。また、環境保全活動に興味を持てるようなイベントを開催したり、市民、市民団体等によるイベントも可能な限り支援します。	
年度	取組実績	
R4	- 相模川三川合流点及び旭町スポーツ広場において、5月22日に相模川クリーンキャンペーンを実施しました。 - 里地里山の保全体験や森林づくり教室を通して、市民が保全活動をするきっかけづくりを行ないました。	
R5	- 相模川三川合流点及び旭町スポーツ広場において、5月26日に相模川クリーンキャンペーンを実施しました。 - 里地里山の保全体験や森林づくり教室を通して、市民が保全活動をするきっかけづくりを行ないました。	
今後の課題	多くの方に参加していただけるよう周知を行う。 森林づくり体験教室の周知方法を検討していきたい。	

		担当課
具体的施策	グリーンフラッグの取得の推進	環境政策課
施策内容	小中学校や保育所における環境教育の一環として、エコスクールプログラムへの参加による、グリーンフラッグ認証の取得を推進し、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図ります。	
年度	取組実績	
R4	グリーンフラッグ取得に向けたエコスクール取組校：2校 (相川保育所、玉川保育所)	
R5	グリーンフラッグ取得に向けたエコスクール取組校：4校 (相川保育所、小鮎保育所、玉川保育所、子中保育園)	
今後の課題	グリーンフラッグについて、どのように学校へ周知啓発を図り広がりを持たせていくのが課題となります。	

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

		担当課
具体的施策	人材育成、リーダーの養成	環境政策課 農業政策課
施策内容	関係団体等と協力し、地域で率先して環境保全活動を実施し、環境学習講座等の講師となるような人材育成を推進します。	
年度	取組実績	
R4	・関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や森林づくり教室、里地里山保全などの体験事業を開催することにより、小規模ながら新たな担い手の育成のきっかけづくりを行いました。 ・市内在住の小学校4～6年生（13人）をジュニアエコリーダーとして認定し、環境に関する講座等を実施することで、未来を担う人材の育成を行いました。	
R5	・森林づくり体験教室を通して、新たな担い手育成のきっかけ作りを行いました。 ・市内在住の小学校4～6年生（12人）をジュニアエコリーダーとして認定し、環境に関する講座等を実施することで、未来を担う人材の育成を行いました。	
今後の課題	・森林づくり体験教室の周知方法を検討していきたい。 ・ジュニアエコリーダーの講座実施後の人材活用について課題が残ります。	

		担当課
具体的施策	環境保全活動団体支援	環境政策課 公園緑地課 道路維持課 農業政策課
施策内容	市民団体や市民による生物多様性に関する保全活動が継続して続けられるような支援を行い、環境保全活動が効果的・持続的に推進できる環境を整備します。	
年度	取組実績	
R4	・森林ボランティア団体 1団体 ・道路里親団体 51団体 ・花未来事業活動団体 65団体 ・里地里山活動団体 8団体	
R5	・森林ボランティア団体 1団体 ・道路里親団体 53団体 ・花未来事業活動団体 68団体 ・里地里山活動団体 8団体	
今後の課題	構成員の高齢化により、活動の存続が難しくなっている団体がある。	

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

		担当課
具体的施策	情報発信の充実	環境政策課
施策内容	市ホームページや広報あつぎを活用し、外来種に関する情報やペットの飼い主へのマナーの啓発など、生物多様性に関する情報発信を行い市民への普及啓発を図ります。	
年度	取組実績	
R4	市ホームページで生物多様性に関する情報発信を実施したほか、中央図書館とのコラボレーションで、6月（環境月間）と2月（さがみ自然フォーラムの期間）に生物多様性に関する特集コーナーを設置し、普及啓発を図りました。	
R5	市ホームページで生物多様性に関する情報発信を実施したほか、広報あつぎに6月（環境月間）と2月（さがみ自然フォーラムの期間）、その他生物多様性に係るイベント等を掲載し、普及啓発を図りました。	
今後の課題	市民等に生物多様性を身近に感じてもらえるような情報発信の手法について課題が残ります	